

社会福祉法人 雄勝なごみ会

令和4年度 奨学金貸与制度

ご案内



社会福祉法人 雄勝なごみ会 の**奨学金**は
福祉・看護の専門職を目指す学生をサポートします

雄勝なごみ会 法人理念



心が通い響きあう「響存」を理念に掲げます。

心が通うは一方通行ではなく、お互いの心に響くような双方向の関係であり、共に生きることを意味します。

募集職種

介護福祉士、看護師、保健師、保育士
社会福祉士、精神保健福祉士等

対象

福祉専門職養成学校（大学、短大、専門学校等）に在学中または入学見込みで、卒業後に社会福祉法人雄勝なごみ会への入職を希望される方

奨学金 貸与額

月額3万円限度とします。
育英会や他の奨学金も併用が可能です。
詳細はお問い合わせください。

貸与 期間

貸与決定月から大学等を卒業する月まで（最長4年間）

返還の 免除

貸与期間に1年を加えた期間を、雄勝なごみ会にて勤務すれば返還免除

お問い合わせは下記までお気軽にご連絡ください。

お問合せ先



社会福祉法人

雄勝なごみ会

〒019-0205

秋田県湯沢市小野字大沢田221番地

TEL 0183-52-5210

<https://ogachi-nagomi.net/>



社会福祉法人雄勝なごみ会 奨学金貸与事業のご案内

1. 趣 旨

福祉人材の確保を図るため、社会福祉法人雄勝なごみ会（以下「法人」という。）の理念及び地域活動方針を理解し、法人の経営する施設等に就職を希望する人材を育成する。

2. 対象者

奨学金の対象者（以下「奨学生」という。）は、法人の次に掲げる専門職として資格取得を目指し、卒業及び資格取得後、当法人に職員として勤務することを希望する者で、当該専門職に係る資格取得が可能な大学、短期大学及び専門学校等（以下「大学等」という。）に入学が決定した者又は在学中の者とする。ただし、奨学生は、同じように将来、他の法人の職員として勤務することを条件とした奨学金の貸与を受けていない者に限るものとする。

- 一 保健師、二 看護師、三 社会福祉士、四 精神保健福祉士、五 介護福祉士、
- 六 保育士、七 その他

3. 貸与金額

月額3万円を上限に理事長が決定する。貸与は、原則毎月21日に指定された口座に振り込みます。

4. 貸与する期間

貸与する期間は、2年制の学校は2年間など在学习期間とし、在学途中の場合は、卒業するまでの期間。

5. 奨学金返済の免除

上記2. における資格を取得し、当法人に就職した場合は、返済は免除となります。

※詳しくは、下記にお問い合わせください。

社会福祉法人雄勝なごみ会 法人本部事務局（奨学金担当）
〒019-0205 秋田県湯沢市小野字大沢田221番地
電話：0183-52-5210 FAX：0183-52-4314
Email：heiseien@yutopia.or.jp